

笠間市議会議会運営委員会記録

令和6年12月2日 午前10時24分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	内桶 克之 君
〃	田村 幸子 君
〃	石井 栄 君
〃	畑岡 洋二 君
〃	石松 俊雄 君
〃	大貫 千尋 君
議長	大関 久義 君

欠席委員

なし

出席説明員

総務部長 後藤 弘樹 君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田 正巳
議会事務局次長	堀内 恵美子
次長補佐	鶴田 貴子
係長	神長 利久

議事日程

令和6年12月2日（月曜日）
午前10時24分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 一般質問の取り扱い等について
 - (2) 発言順序の抽選
 - (3) その他

午前 10 時 24 分開会

○西山委員長 議会運営委員会委員の皆様並びに議長におかれましては、お忙しい中、議会運営委員会に出席を賜りましてありがとうございます。

本日の会議は、11 月 28 日に一般質問の通告を締切り、通告者数が決定しましたので、一般質問の日程及び発言順序等について協議をお願いいたしたく、開いた次第でございます。

それでは、早速会議を開きますので、よろしくお願いします。

ただいまの出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、執行部より総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席をしております。

本日の会議の記録は次長補佐をお願いいたします。

なお、傍聴の申出がありましたのでこれを許可いたしました。

○西山委員長 会議に先立ち、議長よりご挨拶をいただきたいと思います。

議長よろしくお願いします。

○大関議長 本会議に続いてご苦労さまであります。

先ほど委員長のほうからあったように、一般質問の通告が 11 名ということであります。3 日間の日程の中で 11 名ということであります。また、今回は議会の冒頭に申し上げました高校生等の傍聴の申出がありますので、その辺のところもよろしく考慮のほどをお願いしたいと思います。

以上であります。

○西山委員長 ありがとうございました。

○西山委員長 これより会議に入ります。

一般質問の取扱い等についてを議題といたします。

事務局より説明願います。次長、説明。

○堀内議会事務局次長 それでは一般質問の取扱い等について、ご説明を申し上げます。

タブレット資料の 02、一般質問通告一覧、項目、受付順をご覧ください。

一般質問通告（受付順）に議員名と質問の大項目を一覧にしたものを掲載しております。今回は 11 名の議員の方から通告がございました。

続いて今回提出された一般質問の通告の中で重複していると思われるものについて、ご報告をいたします。こちらにつきましてはタブレット資料 04、令和 6 年第 4 定一般質問重複か所をご覧くださいと思います。

石松議員の質問の大項目 1 の小項目③と坂本議員の質問の大項目 1 の小項目②について、また長谷川議員の大項目 3 と村上議員の大項目 1 が重複していると思われるところでございます。

以上でございます。

○西山委員長 以上で説明は終わりました。

ただいま事務局から説明がありましたが、一般質問の内容で一部に重複すると見られる点がありますので、これについてはタブレットで質問者に事務局より連絡することをご了承いただきたいと思います。

さらに、事務局より確認事項としまして、今回の一般質問の通告の中で、安見議員より通告されております新清掃施設整備計画についてという内容がありますが、この件について、議会運営委員会で一応協議をしておきたいと思います。

ご意見をいただきたいと思います。

特になければ、前回の酒井議員のような取扱いで、質問者のほうに特別委員会との整合性を留意するようという旨のお知らせというか、お願いをしておきたいとは思いますが、その程度でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

次に、一般質問の割り振りについて協議をいたしたいと思います。

一般質問の日程は 9 日、10 日、11 日の 3 日間となっております。通告者が 11 人でありますので、割り振りについて皆さんのご意見をいただきたいと思います。

どうでしょうか。

内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 今回 3 日間で、5 人、4 人、2 人ではどうかなということで、皆さんの意見をいただきたいと思います。

○西山委員長 初日 5 名、2 日目 4 名、3 日目 2 名で、3 日目につきましては、全員協議会がありますので、感じとしては切りがよいのかな、午前中で終わって午後から全員協議会ということで。

そのほかあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、割り振りについての協議を終わりたいと思います。

初日に 5 名、2 日目が 4 名、3 日目が 2 名。

これで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ご異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、一般質問の発言順序ですが、申合せ事項により当委員会で、くじにより抽せんを

いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、くじの準備をお願いいたします。

今回のくじ引は、座席順により田村幸子議員をお願いいたします。

それでは、事務局の進行によりお願いいたします。

○鶴田次長補佐 それでは受付順によりくじ引をいたします。

最初に受付順 1 番の石松議員 2 番です。次に受付順 2 番の鈴木議員 7 番です。次 3 番安見議員 3 番です。次 4 番石井議員 4 番です。次 5 番長谷川議員 9 番です。次 6 番川村議員 5 番です。次 7 番村上議員 8 番です。次 8 番内桶議員 6 番です。次 9 番畑岡議員 10 番です。次 10 番林田議員 1 番です。最後に 11 番坂本議員 11 番です。

12 月 9 日月曜日、1 日目。1 番、林田美代子議員。2 番、石松俊雄議員。3 番、安見貴志議員。4 番、石井栄議員。5 番、川村和夫議員。

12 月 10 日火曜日、2 日目。1 番、内桶克之議員。2 番、鈴木宏治議員。3 番、村上寿之議員。4 番、長谷川愛子議員。

12 月 11 日水曜日、3 日目。1 番、畑岡洋二議員。2 番、坂本奈央子議員。

以上となります。

○西山委員長 ただいまのとおり、一般質問の発言順序につきましては、このようにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

その他、執行部で案件報告事項等がなければ、ここでご退席をお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 御苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○西山委員長 次に、その他といたしまして、11 日に予定されております全員協議会において、議会運営委員会からの協議事項として、前回の議会運営委員会です承を得た各種委員会委員の選出方法や正副議長選挙に関する所信表明会の実施要領について報告したいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

なお、報告の際、①として所信表明者以外の議員に対する投票も有効であること。②として同一の姓または名前いずれかの記載の場合は、公職選挙法第 68 条第 1 項第 8 号の準用により按分ではなく無効となること。③としまして選挙の結果得票数が同じであった場合は公職選挙法第 95 条の準用によりくじにより決定をすること。

以上につきまして、改めて注意点として申し上げたいと考えておりますので、ご了承願いたいと思います。

この件につきまして何かございますか。

11日の全員協議会の中でのことです。

内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 この前の議会運営委員会で石井委員からも出てたのですが、広域の事務組合の議員とか議員全体で決める審議会委員のところ、重複する議員が多くいるので、やっぱり何か所というのを決めたほうがいいと思っているのです。今回決めるかどうかはあれとして、例えば、環境組合とかの一部事務組合は19人が出られるので、多くても2か所とか、そういう決め方をしたほうがいいと思っているのです。それを今回決めるかどうかは別にして、今後そういう方向でいけばいいかと私は思っているのです。

以上です。皆さんの意見をお願いします。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時39分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの内桶委員のご意見というか、検討課題ということでありましたが、取りあえずこの今回につきましては、議長も含めた議会の中の紳士的な対応に委ねるということで、今後、申合せ事項等も必要であればそのように検討課題として置いておきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 その他、ありませんか。大丈夫ですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会といたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時40分閉会